

一、今後解雇せらるる者ニモ、取ノ案件履行相  
成後、

取ノ案件即圓答ハ即答即取申上候

紡織機部技工一同代表

大正十年七月五日

東京瓦斯電気工業株式会社  
松方社長殿

東京瓦斯電気紡織機部技工一同

御同情ある有志者諸彦に告ぐ  
去る貳日午後三時四十五分突然同部大半の技  
工解雇を宣告せし會社の態度たるは暴戾且つ卑  
劣なり貴公子を社長に頂く事と対照して實に  
奇怪と言はざるを得ず本末相尋期固前予告す  
る處有るべきか至るは却つて或方面より  
頻りに技工の誠意有るべからざる事を宣傳  
し同日七枝二一回油と汗を塗れ作業中而も終  
業時固に玉り突如たる宣告を汝すのみならず  
解雇條件も備へ指四日分と云ふ突又憐むべき  
横暴條件を以て吾等も強ひんとす  
仰同社の實報たるは皆備實金は更收の約半額